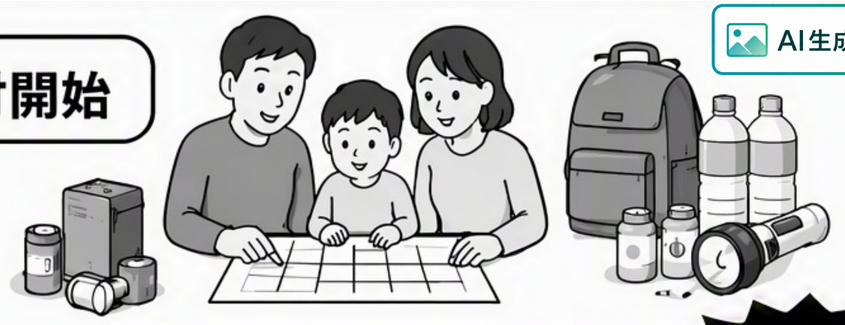
防災対策促進事業補助金

9月1日から受付開始

AI生成画像を使用



発災後も住み慣れた環境で生活を継続する「在宅避難」を促進するため、
対象の防災物品を購入した世帯に対し、購入・取付工事費の一部を補助します。

⚠ 注意：蓄電池・Wi-Fi・非常用発電機は、自主防災組織として市に編成届が提出されている団体が対象です。個人での申請はできませんのでご注意ください。

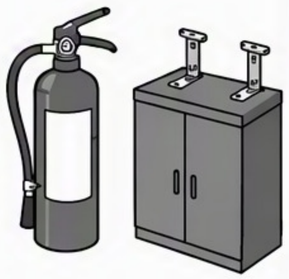
補助内容

（1）感震ブレーカー

ご好評につき、予算上限に達したため、
受付終了とさせていただきました。

2027年度の補助金申請につきましては、
2027年4月頃にホームページでお知らせいたします。

（2）家庭用消火器・家具転倒防止器具



家庭用消火器とは、家庭の初期消火対策のために設置する消火器を指し、国家検定合格品のみを消火器に限ります。

家具転倒防止器具とは、地震発生時の家具の転倒、移動、落下等を防止する器具を指します。

補助金額

（ア）家庭用消火器は上限5,000円（購入金額の2分の1を補助、一世帯1本まで）
（イ）家具転倒防止器具は上限1万円（購入金額の2分の1を補助）
（ア）、（イ）合わせて上限1万円

注記：100円未満切り捨て

対象者

申請日現在、市内に住民登録があり、その住所に居住している世帯

注記：申請は、
（2）家庭用消火器・家具転倒防止器具で一世帯当たり各1回までです。



購入・取付工事対象期間

2026年7月1日（水曜日）から
2027年1月31日（日曜日）まで

注記：期間外に購入、取付工事したものは補助の対象外となりますのでご注意ください。

申請期間

家庭用消火器・家具転倒防止器具のみ

2026年9月1日（火曜日）から
2027年1月31日（日曜日）まで

注記：申請が予算の上限に達した場合、早期に終了します。

申請方法 【9月1日から受付開始】

オンライン申請、郵送または防災課窓口
（町田市役所3階 301）

オンライン申請　郵送　防災課窓口

オンライン申請や申請用紙はこちら！

注記：申請様式や申請先リンクは、町田市ホームページで公開しています。

申請に必要な書類

必ずご準備ください！

1 以下の項目すべてが確認できる領収書の原本
（1）購入日（注文日）
（2）購入店名
（3）商品名（品番）
（4）防災物品ごとの購入金額



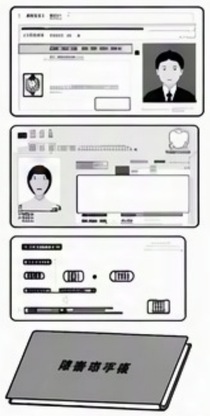
2 工事や購入物の内容が記載された書類
（注記：レシート・領収書等に記載されている場合は不要です）



3 申請者名義の振込先口座情報の写し
（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義が確認できるもの）
（例）通帳の写し



4 申請者の本人確認書類の写し
（住所、氏名、生年月日が確認できるもの）
（例）運転免許証の写し
（転居等がある場合は裏面も提出）
マイナンバーカードの写し
（表面のみを提出）
資格確認書の写し
（保険者番号、被保険者記号・番号を黒く塗りつぶす等のマスキングをして提出）
障害者手帳の写し



⚠ 注意事項

- 2026年7月1日（水曜日）より前に購入、取付工事したものは補助の対象となりません。
- 補助申請額の下限は1000円です。
- 申請が予算の上限に達した場合、早期に終了します。
- 蓄電池・Wi-Fi・非常用発電機は、自主防災組織として編成届を市に提出している団体が対象です。個人での申請はできませんのでご注意ください。

【連絡先】
防災安全部防災課
042-724-2107